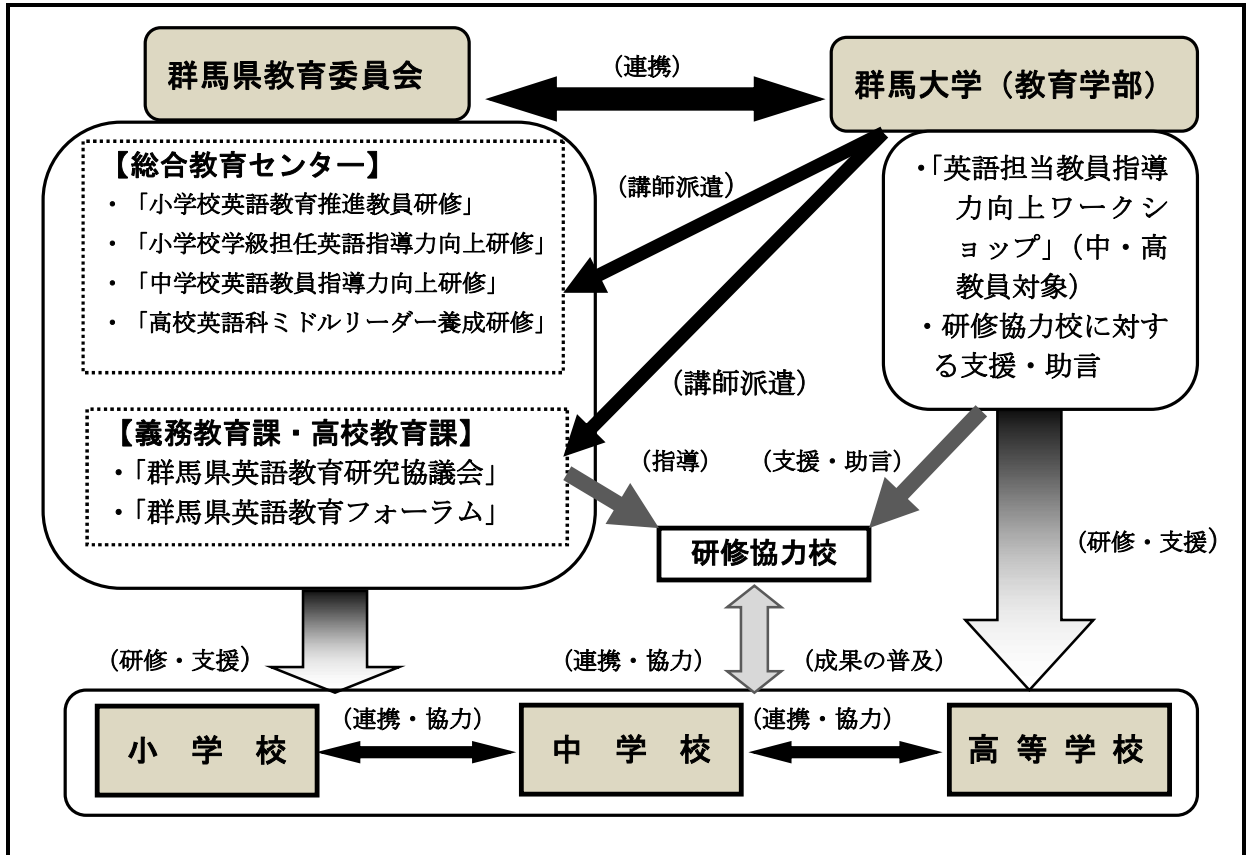


群馬県英語教育改善プラン

1. 実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

○英語教育の状況を踏まえた目標管理

【高等学校】

①求められる英語力を有する教師の割合について

現在、英検準1級以上等を取得している英語担当教員は、全体の約67%である。近年、種々の外部検定試験への関心は高まっており、受験する教員の数も増加傾向にあるが、英検準1級以上等を取得している者の割合は、ここ数年横ばいである。

今後、教育委員会として、研究協議会等で「教員の求められる英語力」について周知を図るとともに、ネイティブスピーカーを活用した研修を充実させ、教員の英語運用能力の向上を目指す。また、外部検定試験の受験を奨励し、英検準1級以上等を取得している者の割合を平成29年度までに75%以上としたい。

②求められる英語力を有する生徒の割合について

高校3年生で英検準2級以上相当の英語力を有する者の割合は、35.6%である。今後、グローバル社会の進展にともない、高校卒業時にはすべての生徒が少なくとも英検準2級程度相当の英語力を有することが求められる。県教育委員会として、平成29年度までの達成値を45%に設定し、学習指導要領の趣旨に沿った授業改善を更に推進したり生徒の英語運用能力を適切に測ることができるような学習評価の改善を推進したりするなどして、生徒の英語コミュニケーション能力の伸長をいっそう図っていききたい。

③学習到達目標の整備状況について

「CAN-DO リスト形式の学習到達目標」については、その趣旨や作成方法等について各種研修や協議会等で周知を図ってきた。平成26年度には、県内すべての学校に作成及び提出を求めた。また、年度末には、各校の学習到達目標を冊子にまとめ県内の学校に配布する予定である。

各校における学習到達目標の達成状況の把握についてはまだ課題が残るが、達成状況の把握が各学校で着実に行われるように、その方法等についての研修を充実したい。

「CAN-DO リスト形式の学習到達目標」については、平成26年度末に県内すべての高等学校及び中等教育学校から提出された学習到達目標と、小学校外国語活動及び中学校英語の学習到達目標例と合わせて冊子にまとめた。平成27年度の始めにはその冊子を各高等学校及び中等教育学校、さらには各市町村教育委員会に配付した。また、高等学校及び中等教育学校においては、「CAN-DO リスト形式の学習到達目標」の活用を目指し、総合教育センターで、年間指導計画との関連付けや評価方法の見直しに向けた研修を行った。

今後は、さらなる授業改善と、「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」の4技能を計る具体的な評価方法等についての研修を充実した。また、中学校においても、「CAN-DO リスト形式の学習到達目標」の作成を目指し、それに基づいた教科指導と評価方法等の研修を実施したい。

【中学校】

①求められる英語力を有する教師の割合について

英検準1級を有する教師の割合を、現状25.1%から平成29年度35%に目標値を設定する。ALT研修等におけるネイティブスピーカーとの少人数班での意見交換、基本的に英語で進める授業スタイルを基にした教師の日常的英語使用時間の拡大を通して、教師の英語運用力が向上するよう研修を行う。

②求められる英語力を有する生徒の割合について

英検3級以上相当の英語力を有する生徒（中3）の割合を、現状39.5%から平成29年度50%に目標値を設定する。生徒が実際に授業中に英語を使う時間を確保し、充実した言語活動を行うため、研修や授業公開を通して、言語活動のモデルを提示し授業改善を支援する。また、長期研修員による言語活動内容等の実践研究を行う。

③学習到達目標の整備状況について

学習到達目標の整備状況については、CAN-DO リストを設定している学校の割合を現状21.4%から平成29年度100%に、目標値を設定する。「～することができる」という明確な目標を、生徒（保護者）、教師が共有し、具体的な達成の姿や成長の様子を把握できるよう、各校においてCAN-DO リストを作成する。達成状況の把握については、現状12.5%から平成29年度80%に目標値を設定する。各校の校内研修や市町村単位の英語主任会等で達成状況を把握できるように検証を行う。

④生徒の英語による言語活動時間の割合について

生徒の英語による言語活動時間の割合を現状57.5%から平成29年度75%に目標値を設定するが、数値を上げることを目指すのではなく、中身のある言語活動とするために、言語の使用場面、必然性のある場面設定等を工夫し、教師の意識改革と指導の改善に取り組む。研修や授業参観・研究会を通して、多くの英語科教員に言語活動の意義とモデルを提示する。

⑤パフォーマンステストの実施状況について

パフォーマンステストの実施状況については、スピーキングテストが平成29年度4回に、ライティングテストが平成29年度4回に目標値を設定する。定期テストと同程度の実施回数でテストとして位置づけ、年間指導計画に組み込む。CAN-DO リスト設定と言語活動の充実に伴い、授業内容に合致した評価方法となるよう、従来のペーパーテスト以外の評価方法を組織的に実施する。

⑥英語担当教員の英語使用状況について

英語担当教員の授業中の英語使用率を現状50%から平成29年度80%に目標値を設定する。英語部会等を通して校内での共通理解のもと、全学年で取り組めるよう体制づくりを支援する。まずは、比較的順応力の高い若手教員を中心に研修を通して指導方法の改善に取り組む。

⑧研修実施回数及び研修受講者数について

研修実施回数及び研修受講者数については、平成29年度5回、200人に目標値を設定する。研修の回数増加が目的ではなく、研修内容の充実を図る。延べ人数でより多くの教員が受講し具体的な活動例や先進的な取組を紹介し、広く周知するようにする。

県として、それぞれの目標値が達成されるように、各学校が目標値を設定し、それに向けて指導改善の取組を行えるような方策を講じる。

【小学校】

① 相応の英語力を有する小学校教員の割合について

相応の英語力を有する小学校教員の割合を平成29年度20%に目標値を設定する。小学校における英語教育の早期化・教科化に対応するため、総合教育センター内に「カリキュラム研究開発チーム」を設置する。小学1～6年生の教育課程、指導計画、指導内容を作成し、県内5地域を拠点とする小・中・高等学校での実践研究（英語教育強化地域拠点事業）を行う。

② 研修実施回数及び研修受講者数について

研修実施回数及び研修受講者数については、平成29年度5回、200人に目標値を設定する。研修の回数増加が目的ではなく、具体的な活動例や先進的な取組を紹介し、研修内容を充実させる。延べ人数でより多くの教員が受講し小学校における英語教育の推進を支援する。

(3) 研修の体系と内容の具体

○ 研修の体系と内容の具体

① 群馬県総合教育センター主管の外国語活動及び英語担当教員研修について

○ 「小学校英語教育推進教員研修」

対象：小学校の教員（県内各小学校から1名）

目的：小学校における英語教育拡充への対応に向け、所属校を含め地域において英語教育を推進する中核的教員の英語運用能力及び英語指導力の向上を図る。

内容：（第1日）・説明「群馬県の英語教育の推進について～現状と課題～」

・講演「小学校外国語教育の今後のあり方」

※ 文部科学省初等中等教育局の教科調査官による講演を通して、これからの小学校英語教育の方向性と教科化に向けて対応について学ぶ。

（第2日）・講義「教科化で変わるものと変わらないこと」

講師 県外大学教授

・講義「効果的な指導方法の提案」

・演習「マイクロティーチングⅠ」（指導案作成）

・演習「マイクロティーチングⅡ」（模擬授業）

※ 講義「教科化で変わるものと変わらないこと」では、県外大学教授を講師として、教科化に向けた指導のポイントについて専門的な視点から学ぶ。また、具体的な授業づくりとして、講義・演習を通して、効果的な英語指導法について研修する。なお、演習「マイクロティーチングⅠ・Ⅱ」では、小学校の英語教育推進リーダーを講師として、研修を実施する。

（第3日）・授業参観及び授業研究会（各教育事務所で実施）

※ 英語教育強化地域拠点校での授業参観及び授業研究会を通して、授業方法を学び、授業改善を図る。

○ 「中学校英語教員指導力向上研修」

対象：中学校の英語教員（指定した中学校から60人）（平成28年度）

目的：小学校外国語活動への理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成するための指導力の向上を図る。平成27年度より3年間ですべての中学

校から1名の教員が参加する。

内容：（第1日）・講義・演習「小学校外国語活動の理解と中学校英語授業改善」

- ・講義・演習「Can-Do リストに基づいた単元づくり」
- ・演習「実際のコミュニケーション場面を取り入れた言語活動の工夫」
- ・演習「即興性を重視した言語活動の工夫」

※ 小学校及び中学校における英語教育の学習内容の効果的な連携を図り、授業改善のための方策を考える。なお、演習「実際のコミュニケーション場面を取り入れた言語活動の工夫」、演習「即興性を重視した言語活動の工夫」では、中学校の英語教育推進リーダーを講師として、研修を実施する。

（第2日）・授業参観及び授業研究会（各教育事務所で実施）

※ 中学校における地域拠点校での授業参観及び授業研究会を通して、これからの中学校英語教育の方向性を理解するとともに、先進的な指導方法について学ぶ。

○「高校英語科ミドルリーダー養成研修」

対象：高等学校及び中等教育学校の英語科教員（指定した学校から23名（平成28年度）

目的：高等学校及び中等教育学校において英語教育を推進する中核的教員として、英語運用能力及び教科指導力の向上を図る。なお、この研修には、平成26年度より3年間ですべての学校から1名の教員が参加する。

内容：（第1日）・授業参観1

- ・講義・協議「ICTを活用した授業づくりについて」
- ・授業参観2
- ・協議1「参観した授業について」
- ・協議2「ALTとの効果的なTTについて」

※ ALTを交えて外国語習得活動や授業参観及び授業研究会を通して、英語運用能力を伸長し、英語指導の在り方を考える。

（第2日）・講義・演習「話すことに係わる言語活動」

- ・講義・演習「ディベートについて」

※ 「話すこと」に視点を当て、演習を通して授業中の言語活動の在り方について考える。また、ディベートを体験しながら、授業での実施方法について考える。

（第3日）・講義・演習「コミュニケーションを支えるための文法」

- ・協議・演習「生徒主体の授業づくりについて」
- ・特別講義「〔公開講座〕小・中・高の連携を図る英語科授業づくりについて（仮題）」

講師 県外大学教授

※ 体験を通じた文法指導の在り方について、演習を通して考えるとともに、特別講義では、生徒主体の英語授業について大学教授の講義から授業づくりを学ぶ。

第2日の講義・演習「話すことに係わる言語活動」、第3日の講義・演習「コミュニケーションを支えるための文法」では、英語教育推進リーダーを講師として研修を実施する。

○「小学校学級担任英語指導力向上研修」

対象：小学校及び特別支援学校の教員（30人）

目的：小学校外国語活動における学級担任の役割について理解を深めるとともに、その在り方について体験的に学ぶことを通して、英語指導力の向上を図る。

内容：（第1日）・講義・演習「外国語活動における学級担任の役割」

- ・実践事例発表「群馬県小学校英語教育カリキュラムを基にした授業の

工夫」

- ・講義・演習「学級担任が使う教室英語とその場面」
- ・演習「人と関わる楽しさが感じられる授業づくり」

※ Hi, friends!を基にしながらか自然な発話につなげるための指導方法や小学校外国語活動における学級担任の役割について理解を深め、英語指導力の向上を図る。

(第2日) ・授業参観及び授業研究会(会場：県内小学校)

※ 授業参観及び授業研究会を通して、コミュニケーション能力育成に効果的な活動にするための工夫や指導方法を協議し、授業中の学級担任の役割や使用する英語について理解を深める。

② 群馬大学との連携について

- 「英語担当教員指導力向上ワークショップ」の開催(県教育委員会共催事業)
対象：小・中・高等学校及び中等教育学校の英語担当教員
概要：小学校外国語活動と中学校英語科及び高等学校外国語科を効果的に連携できるようにするため、指導方法や授業づくりについての研修を通して実践的指導力の向上を図る。ワークショップの実施に当たっては、県教育委員会の指導主事等が講師として参加することにより、大学と連携して指導力向上を図る予定である。
- 「英語担当教員発音ブラッシュアップ研修」の開催(県教育委員会共催事業)
対象：小・中・高等学校及び中等教育学校の英語担当教員
概要：生徒への指導において、担当教員が適切な英語の発音を用いることができることを目的として実施する。実施に当たっては、群馬大学の施設を利用し、講師は、群馬大学の教授とする。
- 「群馬県英語教育研究協議会」及び「群馬県英語教育フォーラム」への講師派遣
県教育委員会が主催する標記研究協議会等に、日本人及びネイティブスピーカーの教員を講師として派遣し、講演会やワークショップを行う。
- 研修協力校への支援・助言
必要に応じて、研修協力校に講師を派遣し、当該校の指導改善及び評価の改善の取組について指導・助言を行う。

③ 「群馬県英語教育研究協議会」及び「群馬県英語教育フォーラム」について

- 「群馬県英語教育研究協議会」(年1回開催)
対象：小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の英語担当教員約120名
内容：中学校又は高等学校を会場とし、公開授業、研究協議等を行う。異なる校種の英語担当教員が参加することにより、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の充実を図る。
- 「群馬県英語教育フォーラム」(年1回開催)
対象：小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の英語担当教員約300名
内容：授業実践発表、講演会、分科会での協議等を通して、英語担当教員の指導改善に対する意識を高め、県全体における英語教育の改善を図る。
上記の「群馬県英語教育研究協議会」及び「群馬県英語教育フォーラム」については、小・中・高等学校の連携や県全体への効果などを考慮し、「英語教育強化地域拠点事業」における研究校や県独自で指定した英語教育の強化地域等の取組についても内容に含めて実施する。

④ 研修協力校の取組について(研修協力校：群馬県立桐生女子高等学校、群馬県立藤岡中央高等学校)

- 学習指導及び学習評価の改善に係る取組

- ・英語担当教員の校内研修を充実する体制を構築する。
- ・学習指導要領の趣旨に沿った学習指導を充実する方策について研究する。
- ・生徒の英語による言語活動を充実する効果的な指導について研究する。
- ・生徒の実態に合った「CAD-DO リスト形式の学習到達目標」の設定及び年間指導計画への反映等、効果的な活用について研究する。
- ・スピーキングテストを中心とするパフォーマンステストの実施等、4技能をバランスよく測る方策について研究する。

○取組成果の普及について

取組の成果等について、「群馬県英語教育研究協議会」や「群馬県英語教育フォーラム」等において実践発表を行うなどして、県内各学校への普及を図る。

研修協力校を活用した取組は、「英語教育強化地域拠点事業」における研究校（小・中・高等学校）や県の英語教育強化地域の学校と連携して行うことにより、各校種間の連携や県全体への成果の普及を図る予定である。

⑤「群馬県英語教育改善プラン運営指導委員会」について（年2～3回開催）

外部有識者（5名程度）から成る運営指導委員会を組織し、研修協力校における取組や県の研修実施体制等についての指導・助言を得る。委員については、高等学校関係者及び義務教育関係の有識者から人選を行い、研究協力校の取組とともに、県全体の英語教育改善について助言を得ることとする。

⑥事業効果の検証について

研修講座等の受講者は、講座受講後に、研修した内容を授業や校内研修等にどのように還元するかについて計画書を提出する。また、次年度末に、実際どのような実践を行ったかについて報告書を提出する。

○還元計画書（講座等受講後に提出）

（内 容）

- ・研修講座の成果
- ・具体的な還元方法（児童生徒への還元、所属校教職員への還元、保護者や地域の学校・教職員への還元等）

○還元報告書（次年度末に提出）

（内 容）

- ・児童生徒への還元
- ・所属校職員への還元
- ・保護者や地域の学校・教職員への還元

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	・研修協力校訪問①（高校教育課・総合教育センター）	
5月	・小学校英語教育推進教員研修①（総合教育センター） ・中学校英語教員指導力向上研修①（総合教育センター）	
6月	・高校英語科ミドルリーダー養成研修①（総合教育センター）	
7月	・小学校英語教育推進教員研修②＜中部・利根＞ （総合教育センター） ・小学校学級担任英語指導力向上研修①（総合教育センター） ・高校英語科ミドルリーダー養成研修②（総合教育センター） ・研修協力校訪問②（高校教育課・総合教育センター）	
8月	・小学校英語教育推進教員研修②＜西部・吾妻・東部＞ （総合教育センター）	・英語担当教員指導力向上ワークショップ ・英語担当教員発音ブラッシュアップ研修
9月	・群馬県英語教育改善プラン運営指導委員会① ・中学校英語教員指導力向上研修②（総合教育センター）	・運営指導委員会出席
10月	・群馬県英語教育研究協議会（総合教育センター） ・小学校英語教育推進教員研修③＜～11月 各拠点地域＞ （総合教育センター） ・小学校学級担任英語指導力向上研修②（総合教育センター）	・講義・指導助言
11月	・群馬県英語教育フォーラム（総合教育センター）	・講演又はワークショップ
12月	・高校英語科ミドルリーダー養成研修③（総合教育センター）	
1月	・群馬県英語教育改善プラン運営指導委員会②	・運営指導委員会出席
2月	・「英語科授業実践資料」作成・配布（総合教育センター）	
3月	・研修協力校訪問③（高校教育課・総合教育センター）	
【その他の取組】		